

令和3年10月27日

市政記者各位

公益財団法人福岡市スポーツ協会

### 福岡市立中央体育館における現金の紛失について

当協会が指定管理者として管理運営を行っている福岡市立中央体育館において、執務室の金庫に保管していた協会所有の現金を紛失する事案が発生し、中央警察署へ被害届を提出しております。

今後は、引き続き警察の捜査に協力するとともに、再発防止に向け、改めて現金の適正な取り扱いを徹底してまいります。

### 記

#### 1 事案の概要

- ・福岡市立中央体育館の入場券券売機及び窓口釣銭用として執務室内金庫で保管していた現金の一部（134,500円）を紛失したものの

#### 2 事案の経緯

- ・9月1日  
入場券券売機及び窓口釣銭用に準備している現金について、担当職員が現金残高200,000円を確認し、報告書を作成。
- ・9月30日  
9月中の現金の使用はなかったが、残高報告書作成のため担当職員が金庫内を確認したところ、保管していた現金の一部が紛失していることが判明。  
執務室内を捜索するも見つからず、盗難の可能性もあったことから、同日、中央警察署へ被害届を提出。

※現在も中央警察署にて捜査中。

#### 3 再発防止について

- ・福岡市からの指導のもと、現金の管理状況を検証し、再発防止に向けて適正な現金の取り扱いを徹底してまいります。  
また、当協会が管理運営する他施設においても、今後の対策等の周知・徹底を図ってまいります。

#### 【問い合わせ先】

公益財団法人福岡市スポーツ協会

担当：総務課長 原田

電話：092-407-8380